

畜産農家段階放射性物質モニタリング体制構築事業		施策番号043-3
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	46	農林水産省
章	第3	
節	2	作成年月
項	(4)	平成25年5月
目	③	
予算措置の状況		
<p>【平成25年度】</p> <p>・畜産農家段階放射性物質モニタリング体制構築事業 96百万円【復興特会】</p>		
施策の内容		
<p>○放射性セシウムについての危害管理ガイドラインの検討、放射性セシウムについての地域全体の飼料・水等のモニタリング体制の構築を図る産地に対して、研修会の開催、技術指導、モニタリング・記録に必要な機器等の整備等を支援。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>○平成25年度は、事業実施主体の公募を行い、各主体ごとの取組を支援。</p>		

放射性物質汚染廃棄物処理事業		施策番号044
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	46	環境省
章	第3	
節	2	作成年月
項	(4)	平成25年5月
目	③	
予算措置の状況		
<p>【平成24年度(補正)】 農林業系汚染廃棄物の処理加速化事業:10,427百万円の内数【復興特会】 【平成25年度】 放射性物質汚染廃棄物処理事業:97,100百万円の内数【復興特会】</p>		
施策の内容		
<p>国は、福島県及び県内市町村と連携し、除染の際に生じた廃棄物について、熱回収その他の循環的な利用及び処分が適正に行われるよう必要な措置を講ずるものとする。また、放射性物質に汚染された稲わらやたい肥等の処分についても、同様に必要な措置を講ずるものとする。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>○市町村が実施する除染の際に生じた廃棄物及び放射性物質に汚染された稲わら、たい肥等について、熱回収その他の循環的な利用及び処分を行う方針とした場合は、その市町村に対して技術的助言を行う。</p> <p>○除染廃棄物を含む対策地域内廃棄物については仮設焼却炉の設置場所について自治体と調整中であり、決定次第事業発注を実施予定。</p> <p>○福島県内において、8,000Bq/kgを超える農林業系副産物(指定廃棄物)を焼却する実証事業を行うための仮設焼却施設(1施設)の設置に向けた手続きを開始。</p> <p>○今後、8,000Bq/kgを超える農林業系副産物(指定廃棄物)のある市町村を中心に、仮設焼却施設の設置に向けた協議を実施する予定。</p> <p>○平成24年度補正予算において、処理が滞っている一般廃棄物となる農林業系廃棄物の処理に必要な費用を補助するための事業を措置。既存施設での焼却が比較的容易なものについては、当該事業を活用した処理を関係自治体等に働きかける。</p>		

放射性物質に汚染された土壌等の除染の実施		施策番号045
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	46	環境省
章	第3	
節	2	
項	(4)	作成年月
目	③	平成25年5月
予算措置の状況		
<p>【平成25年度】</p> <p>・放射性物質により汚染された土壌等の除染の実施 497,796百万円【復興特会】</p>		
施策の内容		
<p>平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質によって環境の汚染が生じ、周辺地域住民の多くが不便な避難生活、不安な日常生活を強いられている。</p> <p>本事業では、放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減させるため、放射性物質汚染対処特措法及び同法に基づいて策定された基本方針等に即して、</p> <p>①除染特別地域における生活圏の除染の推進 ②除染特別地域における除去土壌等の減容化 ③除染特別地域における除去土壌等の仮置き ④除染特別地域における除染実施後の放射線量の監視 ⑤線量が相当高い地域における除染実証事業 ⑥地方公共団体による除染等の措置等に対する財政措置 ⑦正確かつ分かりやすい情報発信等を行う。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>○国が直轄で除染を実施する除染特別地域については、放射性物質汚染対処特措法に基づき、対象となる11市町村(※)のうち、9市町村(田村市、南相馬市、楡葉町、川内村、飯舘村、川俣町、葛尾村、浪江町、大熊町)において特別地域内除染実施計画を策定し、そのうち、田村市、楡葉町、川内村、飯舘村、川俣町、葛尾村については本格的な除染作業を実施している(平成25年5月現在)。</p> <p>特別地域内除染実施計画が未策定の町においても、計画の策定に向け、調整を進める。</p> <p>※楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村、並びに田村市、南相馬市、川俣町、川内村で警戒区域又は計画的避難区域であったことのある地域</p> <p>○市町村が中心となって除染を実施する除染実施区域についても、順次計画が策定されて除染が進んでおり(平成25年3月29日現在94市町村)、これらの地域においても、引き続き必要な財政的・技術的措置を図る。</p>		

土壌等の除染、災害廃棄物及び放射性廃棄物等の処理に伴う体制強化等		施策番号045-2
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	46	環境省
章	第3	
節	2	作成年月
項	(4)	平成25年5月
目	③	
予算措置の状況		
<p>【平成25年度】</p> <p>・土壌等の除染、災害廃棄物及び放射性廃棄物等の処理に伴う体制強化等 4,378百万円の内数【復興特会】</p>		
施策の内容		
<p>定員を拡充し、土壌等の除染、災害廃棄物及び放射性廃棄物等の迅速化を図る。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>定員を拡充し、土壌等の除染、災害廃棄物及び放射性廃棄物等の迅速な実施を図っている。</p>		